

選定療養費に関する事項

単位：円

1. 他の医療機関からの紹介状を持参されず受診された患者さま

※200床（一般病床に係るものに限る）以上の病院の初診に関する事項

【医科】	金額	【歯科】	金額
初診時選定療養費	7,700	初診時選定療養費	5,500
再診時選定療養費	3,300	再診時選定療養費	2,090

通常の診療費に加えて上記を徴収させていただきます。

2. 歯科関連

処置名		金額
金属床 (1床)	コバルト	165,000
	チタン	385,000

熱可塑性樹脂を用いて総義歯を作製した場合の金額（46,050円程度）を差し引いた金額を特別の料金として徴収いたします

※上記金額には、消費税及び地方消費税が加算されています。
※料金についての詳細は、医事課にお問い合わせください。

2024年4月1日
地方独立行政法人 市立東大阪医療センター